

事故発生時の報告の取扱いについて

事故発生時の対応

【人員、設備及び運営に関する基準 第3条の38 他】

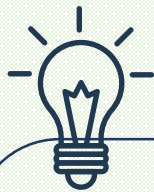
- 介護サービス事業所は、利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業所等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならない。
- 事故の状況及び事故に際して採った処置について記録しなければならない。

「介護保険サービス事業者における事故発生時の取扱い(標準例)」
に則り知多北部広域連合及び関係市町に報告が必要

※ 報告の取扱いについては愛知県の示す標準例に準じています。

報告先及び報告方法

- ① 知多北部広域連合
 - ② 被保険者の属する市町村
 - ③ 事業所が所在する市町村
- へメールまたはFAXで報告



東海市にある事業所が大府市在住利用者の事故報告をする場合

- ①知多北部広域連合（給付係）
 - ②大府市（高齢障がい支援課）
 - ③東海市（高齢者支援課）
- へ報告が必要です。

報告が必要な事故

報告事項	内容	例
サービスの提供によるケガ又は死亡事故	医師の診断を受け、処置等の必要が生じたもの	<ul style="list-style-type: none">・ 転倒による骨折・ 誤嚥による窒息・ 誤薬による受診
食中毒及び感染症	事業所内で感染症が発生	疥癬、結核、インフルエンザ等
職員の法令違反等	利用者の処遇に影響があるもの	利用者からの預かり金の横領等
その他	報告が必要と認められるもの	<ul style="list-style-type: none">・ 利用者の保有する財産の滅失等・ ケガはないがトラブルに発展

報告の流れ

01

第一報

事故報告書に
可能な限り記載し報告

遅くとも
事故発生から
5日以内

02

経過報告

その後の経過について
事故報告書を用いて
順次報告

03

最終報告

再発防止策をまとめ、
最終の報告



地域のくらしを支えあう介護保険

知多北部広域連合

事故報告書作成に当たっての注意事項①

事故報告書 (事業者→知多北部広域連合・事業所が所在する市町)

続報の場合、第〇報または最終報告

※第1報は、少なくとも1から6までについては可能な限り記載し、事故発生後速やかに速くとも5日以内を目安に提出すること
 ※選択肢については該当する項目をチェックし、該当する項目が複数ある場合は**にチェックしてください。**

第1報
 第__報
 最終報告
 提出日：西暦 2023年 1月 17日

1事故 状況	事故状況の程度	<input type="checkbox"/> 受診(外来・往診)、自施設で応急処置 <input checked="" type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> その他 ()								
	死亡に至った場合 死亡年月日	西暦		年		月		日		
2事 業 所 の 概 要	法人名	〇〇株式会社								
	事業所(施設)名	グループホーム〇〇				事業所番号	230000000			
	サービス種別	認知症対応型共同生活介護				電話番号	000-000-0000			
	所在地	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地								
3対 象 者	氏名・年齢・性別	氏名	広域 太郎		年齢	80				
	生年月日・被保険者番号	西暦	1942	年	12	月	26	日	被保険者番号	0000123456
	サービス提供開始日	西暦	2020	年	5	月	20	日	保険者	知多北部広域連合
	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 事業所所在地と同じ <input type="checkbox"/> その他 ()								
	身体状況	要介護度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	認知症高齢者 日常生活自立度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		I	II a	II b	III a	III b	IV	M		

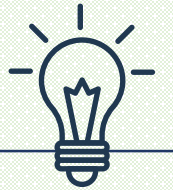
追加項目 ↑
忘れずに記入してください。

事故報告書作成に当たっての注意事項②

	その他 特記すべき事項							
5 事 故 発 生 時 の 対 応	発生時の対応	<p>ご家族への報告状況（いつ、誰に、何を伝えたか）や反応は、5事故発生時の対応や6事故発生後の状況に適宜記入してください。</p> <p>バイタルサイン測定 血圧：160/100mmHg 脈拍：90 体温：36.8度 12：55 救急車を電話で呼ぶ 13：05 救急車で搬送 13：20 ○○病院に到着</p>						
	受診方法	<input type="checkbox"/> 施設内の医師(配置医含む)が対応 <input type="checkbox"/> 受診(外来・往) <input checked="" type="checkbox"/> 救急搬送 <input type="checkbox"/> その他()						
	受診先	医療機関名	○○病院		連絡先(電話番号)	0000-00-0000		
	診断名	右大腿部頸部骨折						
	診断内容	<input type="checkbox"/> 切傷・擦過傷 <input type="checkbox"/> 打撲・捻挫・脱臼 <input checked="" type="checkbox"/> 骨折(部位：右大腿部) <input type="checkbox"/> その他()						
	検査、処置等の概要	○/△退院予定						
6 事 故 発 生 後	利用者の状況	<p>普段は独歩。最近ふらつくことがあったため、靴をきちんと履いているかの確認を行うこと、トイレ等、移動時は声掛けをしてもらい、付き添いすることとしていた。 ご家族に電話し救急搬送したことを伝える。病院で合流し、施設職員と共に医師の説明を受ける。ご家族に転倒の状況を報告、謝罪を行った。</p>						
	家族等への報告	報告した家族等の続柄	<input checked="" type="checkbox"/> 配偶者		<input type="checkbox"/> 子、子の配偶者		<input type="checkbox"/> その他()	
	報告年月日	西暦	2023	年	1	月	17	日

事故報告書作成に当たっての注意事項③

<p>7 事故の原因分析 (本人要因、職員要因、環境要因の分析)</p>	<p>(できるだけ具体的に記載すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・靴はかかとを踏まず履けていた。 ・テーブルから出ている椅子があった。 ・普段からの物静かであり、移動時に声掛けすることに慣れていなかった。 ・移動・移乗動作は見守り・付き添いを行っていたが、食堂の椅子に移る際の転倒に対応できる場所に職員を配置しておらず、転倒への対応ができなかった。
<p>8 再発防止策 (手順変更、環境変更、その他の対応、再発防止策の評価時期および結果等)</p>	<p>(できるだけ具体的に記載すること)</p> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; margin: 10px 0;"> <p>後日、第2報として報告予定。</p> </div> <p>事故の原因分析・再発防止策は5日以内に内容がかたまらない場合、後日追加で報告してください。</p> <p>※空欄ではなく、後日報告する旨を記入してください。</p>
<p>9 その他 特記すべき事項</p>	



再発防止策に記載する事項

- ① 普段の状況
- ② 事故の要因
- ③ その要因はどのように発生するか
- ④ 要因を発生させないための対策



地域のくらしを支えあう介護保険

知多北部広域連合

事故発生防止に向けて

《再発防止策検討ポイント》

- ① 利用者の普段の状況・状態はどうか
- ② 事故の要因は何か(人的要因、環境要因)
- ③ 事故の要因はどのように・なぜ発生したのか
- ④ 事故の要因を発生させないためには何が必要か

ヒヤリハットの収集は十分ですか？

事故防止対応マニュアルは生きた内容になっていますか？

利用者の心身の状況の情報共有は出来ていますか？

今一度、事業所内の対応を見直してみてください。



地域のくらしを支えあう介護保険

知多北部広域連合